

令和7年度事業報告（案）

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

I 概況

月例経済報告によれば、我が国の景気は「緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある」とされています。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えるものと期待されていますが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に加え、中東での軍事衝突は終息の見通しがないまま推移し、石油製品を中心とする物価上昇も継続する中、予断を許さない状況になっています。日本政府は引き続き「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとする方針を掲げており、最低賃金額の引上げを始め従前からの雇用労働対策に極端な変更はないものと思われませんが、高市内閣総理大臣が施政方針演説で「裁量労働制の見直し、副業・兼業に当たっての健康確保措置の導入、テレワークなどの柔軟な働き方の拡大に向けた検討を進める」と述べたとおり、現行法制の改正が今後検討されていく可能性があります。また、依然として人手不足感の高い水準で推移しており、既に施行されたフリーランス・事業者間取引等適正化法、改正育児・介護休業法に加え、令和9年4月に施行される外国人の育成就労制度など、さまざまな形で就労人口確保と離職の抑制が日本の課題であることも間違いありません。

労働安全衛生の分野においては、令和5年4月からの5年間を計画期間とする「第14次東京労働局労働災害防止計画」（以下「第14次防」という。）が「2022年と比較して2027年までに、死亡災害、死傷災害ともに5%以上減少（新型コロナウイルス感染症のり患によるものは含まない。）」との目標を掲げてスタートし、継続中です。3年目となる令和7年は、死亡災害については36人（令和8年3月末現在の速報値。前年確定値34人）と増加しましたが、休業4日以上死傷者数については11,085人（同速報値）と、前年の確定値11,403人に比しマイナス2.8%の減少に転じました。

法令等の施策に目を転じると、令和7年5月に労働安全衛生法及び作業環境測定法が一部改正され、個人事業者に対する安全衛生対策、職場のメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策、高年齢労働者の労働災害防止対策など多岐にわたる条文が段階的に施行されることとなりました。この法改正を踏まえ、令和8年2月には「高齢者の労働災害防止のための指針」と「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」が相次いで公示・公表されたところです。これらと前後して、令和7年6月に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症対策が強化されるとともに、本年3月には「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が公表され、本格的な取組が始まりました。

このような情勢下で、当法人は労働災害の防止と産業保健の充実を目指し、令和7年度も東京労働局等と共催により「東京産業安全衛生大会」、「産業保健フォーラム IN TOKYO 2025」を開催し、盛況のうちに終了しました。

また、東京労働局との共催により「私の安全衛生宣言コンクール」を実施し、優秀作品等を表彰しました。

法定講習関係では、新たな講習がなく全体的に受講者数に陰りがみられる中、法人全体では、件数で年間 497 回（前年度は 518 回）、受講者数で 20,414 名（前年度は 21,959 名）と、年間 2 万人以上の受講者数を確保することができました。

さらに、公益目的ではあるものの新規会員獲得と会員サービスも視野に入れ、本部支部が連携し東京労働局の後援も得て、7つのテーマで「労務・安全衛生管理連続セミナー」を開催。17回実施し、合計 555 名の受講者を得ることができました。

なお、令和 7 年度末における当法人の会員数は以下のとおりです。昨年度も入会を上回る退会を数えることとなり、会員の確保が喫緊の課題となっています。

会員の異動状況

区 分	令和 6 年度末 会 員 数	令和 7 年度中の異動数		令和 7 年度末 会 員 数
		入 会	退 会	
本 部	3 7 9	4	1 0	3 7 3
中央支部	7 5 8	1 1	2 3	7 4 6
上野支部	2 4 7	9	9	2 4 7
王子支部	1 3 9	2	1	1 4 0
足立荒川支部	2 2 4	1	1 4	2 1 1
亀戸支部	2 0 1	2	1 0	1 9 3
江戸川支部	2 8 8	9	9	2 8 8
八王子支部	2 5 1	4	1 0	2 4 5
立川支部	3 4 2	0	1 5	3 2 7
青梅支部	3 8 1	3	1 0	3 7 4
三鷹支部	2 6 6	2	5	2 6 3
合 計	3, 4 7 6	4 7	1 1 6	3, 4 0 7

II 各事業の取組

1 公益事業

(1) 労使の意識の高揚・啓発事業

イ 第 21 回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2025 の開催

令和 7 年 7 月 4 日、千代田区の日本教育会館一ツ橋ホールにおいて、東京労働局、各労働基準監督署及び各地区労働基準協会と共催で開催し、約 500 名の方々が参加

しました。大会の前半では厚生労働大臣表彰の伝達及び披露並びに東京労働局長による安全衛生表彰が行われました。

イ 安全衛生表彰受賞者

- ・厚生労働大臣 優良賞（有期事業1事業場）
- ・厚生労働大臣 奨励賞（有期事業1事業場）
- ・東京労働局長 優良賞（有期事業3事業場）
- ・東京労働局長 奨励賞（有期事業3事業場、継続事業1事業場）
- ・東京労働局長 功績賞（7名）
- ・東京労働局長 安全衛生推進賞（9名）

ロ 安全劇「災害（怪我）の影響は被災者だけではない」 S G・コスモス株式会社

ハ 事例発表

① 「当事業場における安全衛生活動について」

株式会社竹中工務店・共立建設株式会社共同企業体
（仮称）ドコモ代々木第二ビル 新築工事

株式会社竹中工務店 東京本店 作業所長 赤田 岳彦 氏

② 「花王グループにおける転倒防止の取組み」

花王株式会社 人財戦略部門健康開発推進部 マネジャー 関根 牧子 氏

ニ 特別講演

「“確認すべき安全”を見失わないために：

デジタル活用の前に考えるべきこと」

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
研究推進・国際センター 首席研究員 濱島 京子 氏

ロ 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2025」の開催

令和7年10月8日に東京都江東区の「ティアラこうとう」において、東京労働局・東京産業保健総合支援センターと共催、東京都をはじめ35団体の後援と約520名の参加者を得て開催しました。「高年齢労働者の健康確保～いくつになっても働ける職場づくり～」をテーマに、基調講演・事例発表が行われたほか、健康測定コーナー、相談コーナー、展示コーナーなどの出展がありました。

イ 基調講演

「高年齢労働者のウェルビーイングと産業保健に求められる役割」

法政大学キャリアデザイン学部教授

東京産業保健総合支援センター相談員 廣川 進 氏

ロ 事例発表

- ① 「ケースに学ぶ高年齢労働者の健康保持・増進策と自職場への活用」
産業医科大学 産業医実務研修センター
副センター長 教育教授 柴田 喜幸 氏
- ② 「人生 100 年時代の口の健康とは～歯だけではなく口の機能も重要です～」
東京科学大学 大学院 医歯学総合研究科
地域・福祉口腔機能管理学分野 教授 松尾浩一郎 氏
- ③ 「企業における治療と仕事の両立支援～職場の環境整備の視点から～」
公益財団法人明治安田厚生事業団 ウェルネス開発室長
健康経営エキスパートアドバイザー 三橋由美子 氏

ハ 健康測定コーナー

口腔機能測定・脳年齢測定

(東京都産業保健健康診断機関連絡協議会)
(全国労働衛生団体連合会東京都地区協議会)

血管年齢測定

(全国健康保険協会東京支部)

ニ 相談・展示コーナー

中小規模事業場安全衛生相談コーナー (当連合会)

東京産業保健総合支援センター

中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部

(公社) 日本保安用品協会 ほか

ハ 『私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2025』 優秀作品の選考及び表彰について

第 14 次防の一環として取り組まれた『私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2025』に応募のあった作品から選考された優秀作品等の表彰式が令和 7 年 12 月 1 日に九段第三合同庁舎において行われました。

これは、第 14 次防に掲げる取組「国民全体の安全・健康意識の高揚」の一環として、「労働者の方の安全衛生宣言」を広く募集するとともに、「安全部門」及び「労働衛生部門」の 2 部門に応募のあった作品から「優秀作品賞」等を選考、表彰することにより、労働者・使用者双方の安全気運・健康意識の向上を図り、第 14 次防の取組の一層の推進を図るものです。

当日、応募作品 638 件の中から選ばれた「優秀作品賞」4 件、「奨励賞」4 件の応募者 8 名の方々に東京労働局長から表彰状が授与され、当連合会から受賞者の安全衛生宣言が刻印されたクリスタル製の盾が贈呈されました。

ニ 第 84 回全国産業安全衛生大会 (in 大阪・近畿)

令和 7 年度は、9 月 10 日 (水) から 9 月 12 日 (金) までの 3 日間、大阪府大阪市のインテック大阪及び A T C ホールにおいて開催され、現地開催プログラムとオンライン限定プログラムによる 2 本立ての大会となりました。

大会初日総合集会の第1部では、筒井義信中央労働災害防止協会会長による大会式辞ののち、山田厚生労働審議官、室伏スポーツ庁長官、吉村大阪府知事及び西山大阪市副市長による祝辞があり、その後表彰式、大会宣言採択が行われました。第2部では厚生労働省労働基準局安全衛生部長安井省侍郎氏の講演の後、中間体操を挟んで、大阪大学基礎工学研究科教授/A T R石黒特別研究所客員所長の石黒浩氏が「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」と題して講演されました。

翌11日からは、10の分科会が開かれ、約10,500名の参加を得て成功裡に終わりました。

当連合会は、東京都内の事業場に対して開催の周知・参加勧奨等の協力をしました。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東基連衛生管理者協議会

東基連衛生管理者協議会は、定時総会、幹事会4回、研修会2回を開催し、衛生管理者、保健師等各企業の労働衛生管理活動に携わる関係者が参加しました。なお、研修会はリアルとオンラインのハイブリッド形式で開催しました。

この協議会は平成9年に発足し、年2回の研修会を軸に活動を進めており、現在の会員数は390名です。

令和7年度実施内容は次のとおりです。

イ 内容

(イ) 第1回研修会

開催日：令和7年9月26日 中央協会ホール

参加者：110名（うちオンライン75名）

内容

(i) 「最近の労働衛生行政の動向」

東京労働局 労働基準部 健康課長 木村 恭巳 氏

(ii) 「衛生管理者が取り組む化学物質管理について」

産業医科大学 産業保健学部 教授 東久保 一朗 氏

(iii) 「グループワーク」

第1～第3グループ 「化学物質管理について」

第4グループ 「メンタルヘルスについて」

(ロ) 第2回研修会

開催日：令和8年3月2日 中央協会ホール

参加者：117名（うちオンライン77名）

内容

(i) 「最近の労働衛生行政の動向」

東京労働局 労働基準部 健康課長 木村 恭巳 氏

(ii) 「衛生管理者の役割と職場巡視」

労働衛生コンサルタント 椎野 恭司 氏

(iii) 「グループワーク」

第1～第2グループ 「事業所業務における職場巡視の視点」

第3～第4グループ 「有害業務における職場巡視の視点」

第5グループ 「衛生管理者としての困り事・悩み事」

ロ (公社)東基連 産業医会

産業医会は、幹事会の開催と産業保健活動に携わる勤務産業医に対して研修会を実施、勤務産業医の活動の支援並びに交流の場を提供しています。

(平成19年再発足、現在会員数59名。)

令和7年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせていた研修会について、再開方法及び組織体制の在り方について検討するに止まりました。

ハ 安全・労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCと共催してきた安全衛生教育研究会(講演とDVD映写)については、全国安全週間準備月間中の6月に開催した「安全教育研究会」(参加受講者16名)を最後に、幕を閉じました。

(3) 安全衛生教育事業

当連合会の主たる公益事業である安全衛生教育事業は、令和7年度には、技能講習、特別教育等について全体で497回(前年度は518回)、受講者数で20,414名(前年度は21,959名)となりました。

講習内容は、建築物石綿含有建材調査者講習(令和3年度登録)、安全衛生関係の技能講習及び安全衛生推進者等養成講習の東京労働局長登録講習、特別教育及び職長教育、化学物質管理者等その他の安全衛生教育、さらには衛生管理者受験等の受験準備講習等多岐にわたっています。

また、プレス機械作業主任者技能講習や木材加工用機械作業主任者技能講習のように受講生の少ない技能講習も、公益事業として実施しています。

令和7年度の各種講習等の実施回数等は次のとおり。

1 安全衛生研修センター

(1) 建築物石綿含有建材調査者講習

イ 一般建築物石綿含有建材調査者	3回	107名
ロ 一戸建て等石綿含有建材調査者	0回	0名
小 計	3回	107名

(2) 技能講習

イ 木材加工用機械作業主任者	1回	29名
ロ プレス機械作業主任者	1回	36名
ハ 乾燥設備作業主任者	4回	154名
ニ はい作業主任者	6回	495名
ホ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	22回	1,888名

へ	鉛作業主任者	5回	436名
ト	有機溶剤作業主任者	25回	1,999名
チ	石綿作業主任者	17回	1,327名
リ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	24回	2,245名
ヌ	床上操作式クレーン運転	6回	154名
ル	小型移動式クレーン運転	6回	105名
ヲ	ガス溶接	13回	319名
ワ	フォークリフト運転（31時間コース）	15回	217名
カ	高所作業車運転	6回	136名
ヨ	玉掛け	12回	535名
タ	金属アーク溶接作業主任者限定	3回	112名
	小計	166回	10,187名
(3) 安全衛生推進者等養成講習			
イ	安全衛生推進者	12回	369名
ロ	衛生推進者	12回	365名
	小計	24回	734名
(4) 特別教育			
イ	自由研削といし取替	12回	362名
ロ	アーク溶接	12回	389名
ハ	高圧・特別高圧電気取扱	12回	577名
ニ	低圧電気取扱	12回	872名
ホ	テールゲートリフターの操作	4回	53名
へ	高所作業車運転	6回	109名
ト	第2種酸素欠乏等危険作業	1回	8名
チ	特定粉じん作業	4回	133名
リ	産業廃棄物の焼却施設に係る業務	4回	68名
	小計	67回	2,571名
(5) その他の法定講習			
イ	安全管理者選任時研修	12回	342名
ロ	衛生管理者等能力向上教育	1回	34名
ハ	化学物質管理者専門的講習（製造事業場向け）	3回	76名
ニ	化学物質管理者講習（取扱事業場向け）	7回	145名
ホ	保護具着用管理責任者教育	12回	365名
へ	職長教育	8回	200名
ト	KYT研修	8回	146名
	小計	51回	1,308名
(6) 免許試験受験準備講習			
イ	第1種衛生管理者	6回	137名

ロ	第2種衛生管理者	6回	100名
ハ	特例第1種管理者	5回	9名
ニ	エックス線作業主任者	3回	144名
	小計	20回	390名
	安全衛生研修センター合計	331回	15,297名
2 中央労働基準協会支部			
(1) 技能講習			
イ	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	4回	35名
ロ	石綿作業主任者	4回	22名
ハ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	3回	26名
(2) 安全衛生推進者等養成講習			
イ	安全衛生推進者等	3回	50名
ロ	衛生推進者	4回	93名
(3) 特別教育			
イ	第2種酸素欠乏危険作業	1回	4名
(4) その他の法定講習			
イ	安全管理者選任時研修	3回	45名
ロ	雇入れ時安全衛生教育	3回	139名
ハ	化学物質管理者講習（取扱事業場向け）	4回	70名
ニ	保護具着用管理責任者教育	2回	29名
(5) その他の教育（法定講習以外のもの）			
イ	熱中症予防管理者労働衛生教育	4回	311名
ロ	総括安全衛生管理者講習	1回	37名
ハ	リスクアセスメント担当者研修	1回	20名
(6) 免許試験受験準備講習			
イ	第1種衛生管理者（特例1種含む）	4回	48名
ロ	第2種衛生管理者	5回	60名
	中央支部計	46回	989名
3 上野・王子・足立荒川支部共催			
(1) その他の法定講習			
イ	雇入れ時安全衛生教育	3回	127名
ロ	KYT研修	1回	16名
(2) その他の教育			
イ	熱中症予防セミナー	1回	83名
	上野・王子・足立荒川支部共催計	5回	226名
4 亀戸・江戸川支部共催			

(1) その他の法定講習			
イ	雇入れ時安全衛生教育	2回 (亀戸 27名、江戸川 39名)	66名
ロ	KYT研修	2回 (亀戸 14名、江戸川 2名)	16名
	亀戸・江戸川支部共催計	4回	82名
5 多摩地区4支部 (八王子・立川・青梅・三鷹) 共催			
(1) 技能講習			
イ	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	4回	301名
ロ	有機溶剤作業主任者	5回	359名
ハ	石綿作業主任者	4回	178名
ニ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	126名
ホ	乾燥設備作業主任者	1回	36名
ヘ	はい作業主任者	1回	25名
ト	プレス機械作業主任者	1回	25名
チ	フォークリフト運転 (31時間コース)	9回	166名
リ	フォークリフト運転 (35時間コース)	3回	13名
ヌ	玉掛け	6回	255名
	小 計	36回	1,484名
(2) 安全衛生推進者等養成講習			
イ	安全衛生推進者	3回	88名
ロ	衛生推進者	4回	67名
	小 計	7回	155名
(3) 特別教育			
イ	自由研削といし	1回	29名
ロ	機械研削といし	2回	19名
ハ	動力プレス機械	1回	44名
ニ	高圧・特別高圧電気取扱	2回	24名
ホ	低圧電気取扱	2回	45名
ヘ	クレーン運転	6回	179名
ト	第2種酸素欠乏危険作業 (サテライト開催)	1回	2名
チ	粉じん作業 (サテライト開催)	1回	8名
リ	フルハーネス型墜落制止用器具	3回	67名
	小 計	19回	417名
(4) その他の法定講習			
イ	安全管理者選任時研修	2回	54名
ロ	雇入れ時安全衛生教育	3回	149名
ハ	化学物質管理者講習 (取扱事業場向け)	5回	200名
ニ	保護具着用管理責任者	5回	315名

ホ	職長教育	3回	57名
へ	職長・安全衛生責任者教育	3回	65名
ト	振動工具安全教育（チェーンソー除く）	1回	5名
チ	熱中症予防管理者労働衛生教育	4回	297名
リ	危険予知訓練（KYT）	2回	51名
	小計	28回	1,193名
	多摩地区4支部共催合計	90回	3,249名
6	八王子労働基準協会支部（多摩地区4支部共催を除く）		
	（1）特別教育		
イ	高圧・特別高圧電気取扱	1回	14名
ロ	低圧電気取扱	2回	32名
ハ	クレーン運転	3回	107名
	（2）その他の法定講習		
イ	雇入れ時安全衛生教育	2回	133名
ロ	職長・安全衛生責任者教育	3回	59名
ハ	危険予知訓練（KYT）	2回	35名
	八王子支部計	13回	380名
7	立川労働基準協会支部（多摩地区4支部共催を除く）		
	（1）その他の法定講習		
イ	職長教育	1回	44名
ロ	職長・安全衛生責任者教育（出張講習）	1回	25名
ハ	職長能力向上教育（出張講習）	1回	23名
	（2）衛生管理者受験準備講習		
		1回	13名
	立川支部計	4回	105名
8	青梅労働基準協会支部（多摩地区4支部共催を除く）		
	（1）特別教育		
イ	フルハーネス型墜落制止用器具（出張講習）	1回	21名
	（2）その他の法定講習		
イ	安全管理者選任時研修（出張講習）	1回	20名
ロ	職長能力向上教育（出張講習）	1回	5名
ハ	熱中症予防管理者労働衛生教育（出張講習）	1回	40名
	青梅支部計	4回	86名
9	三鷹労働基準協会支部（多摩地区4支部共催を除く）		

なし

(4) 労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための教育

イ 労務関係実務講座

各地区労働基準協会と連携し、令和7年度は「労務・安全衛生管理連続セミナー」(東京労働局後援)を以下のとおり実施しました。

	題名	実施月日	共催支部	出席者数
①	令和7年度「行政運営方針」を読み解く	5月30日	中央	40
②	外国人労働者とうどう向き合うか	6月9日	中央	51
③	「安全管理者」「衛生管理者」選任したけれど・・・	7月9日	上野・王子・足立荒川	36
④	同上	7月14日	立川・八王子・青梅・三鷹	53
⑤	同上	7月30日	中央	55
⑥	物流事業の現状を知る	9月17日	中央	17
⑦	同上	9月24日	上野・王子・足立荒川	13
⑧	高齢者の雇用に当たって	10月15日	亀戸・江戸川	21
⑨	同上	10月20日	中央	30
⑩	同上	10月23日	上野・王子・足立荒川	9
⑪	同上	10月29日	立川・八王子・青梅・三鷹	26
⑫	女性の労働を考える	11月19日	中央	13
⑬	同上	11月20日	亀戸・江戸川	16
⑭	同上	11月28日	上野・王子・足立荒川	21
⑮	化学物質の自律的管理入門	2月9日	立川・八王子・青梅・三鷹	75
⑯	同上	2月12日	中央	51
⑰	同上	2月20日	上野・王子・足立荒川	28
計	7テーマ(17回)			555

また、会員限定のベーシックセミナー「36協定届を作ってみよう」を4月25日に実施(参加14人)しました。

ロ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習の実施状況は次のとおりです。

① 労務関係実務講座(セミナー)

- ・中央支部では、今期初めて開催した育児介護休業等実務講座を含め、労働基準法等基礎講座、社会保険(健保・年金)基礎講座等の有料講習を10回開催

(396名参加)、行政機関の担当者が説明する社会保険(算定)労働保険(年度更新)事務手続きの無料講習を1回(71名参加)、女性活躍推進セミナーの無料講習を1回(84名参加)開催した。

- ・上野・王子・足立荒川支部共催で労務管理実務講習会を7月9日(37名参加)、11月28日(23名参加)、2月20日(32名参加)に開催。
- ・上野支部では、所轄監督署と連携し、10月28日に労務管理セミナーを開催(33名参加)。
- ・上野・王子・足立荒川支部共催で、2月18日から3月3日まで「最新事情を踏まえた就業規則グレードアップ2026」セミナーをオンデマンド配信により開催(56名参加)。
- ・江戸川支部と亀戸支部は共催で、人事厚生担当者実務講習(亀戸地区19名、江戸川地区13名、計32名参加)、労働法セミナー(亀戸地区26名、江戸川地区17名、計43名参加)を企画開催(いずれも亀戸地区、江戸川地区各1回開催)
- ・立川支部は、東京労働局雇用環境・均等部の指導官を講師に招き、基準部会主催の講習会「ハラスメント対策強化に向けた改正のポイント」を開催した。

② 労災保険給付実務講習会

- ・中央支部では、7月11日(46名参加)、8月6日(33名参加)に開催。
- ・足立荒川支部では、10月16日に開催(31名参加)。
- ・亀戸・江戸川支部は共催で「労災保険実務講座」として開催(亀戸地区11名、江戸川地区18名、いずれも亀戸地区、江戸川地区各1回開催計29名参加)。

③ 青梅支部は、青梅労働基準監督署共催で、陸上貨物運送事業者労働災害防止講習会(23名)、外国人労働者労働災害防止・労務管理講習会(15名)、第3次産業における安全衛生管理講習会(26名)、働く人のメンタルヘルス対策講習会(50名)、安全衛生管理者講習会(56名)を実施。

また、青梅労働基準監督署及び青梅労働基準監督署管内の災防団体(建災防西多摩分会、青梅地区プレス安全協議会)と協力し、第27回西多摩地区安全衛生大会(安全衛生表彰式含む)(102名)を実施。

④ 各支部では、所轄監督署や災防団体と連携し、全国安全週間及び全国労働衛生週間に当たり、実施要綱の説明会や安全衛生大会などを開催した。

また、上野支部では安全・衛生両週間の説明会終了時には週間スローガンを全員で指差し呼称で唱和し、指差し呼称の定着化と醸成を図っている。

王子支部では週間説明会のほかに、所轄監督署及び建災防との三者共催で安全衛生表彰式を開催している。

江戸川支部では各週間説明会のほか、産業安全衛生大会を開催し、同大会では107社117名の参加を得て、安全衛生署長表彰や大会宣言を行った。

立川支部では立川署と共催し全国安全週間説明会・全国労働衛生週間説明会を開催。また、全国安全週間においては、週間スローガンなどの周知を図るべく「安全衛生クイズ」を全会員の従業員を対象に実施し、7,756件の応募があった。

⑤ 江戸川支部では、署・江戸川区との共催で、2月に健康づくりセミナーを開催した。一般企業の社長による自社の取組の紹介や、区職員の理学療法士による体操の実演講座も行った(参加者30名)。

⑥ 厚生労働省が2月を「化学物質管理強調月間」としたことに伴い、本部・支部では次のとおり説明会やセミナーを開催し、化学物質の自律的管理の普及啓発に努めた。

(i) 1月15日、本部・東京労働局共催により、建設業向け説明会を開催し、前田啓一コンサルタントが講演を行った(参加者141名)。

(ii) 1月19日、本部・東京労働局共催により、一般向け説明会を開催し、田中通洋コンサルタントが講演を行った(参加者89名)。

(iii) 1月28日、亀戸・江戸川両支部は所轄2署との共催により化学物質管理セミナーを開催した(参加者186名)。

(iv) 2月、本部・支部の共催により、「労務・安全衛生連続セミナー」で3回にわたり「化学物質の自律的管理入門」とのタイトルでセミナーを開催した(参加者計154名)。

ハ 労務管理研究会

企業の人事労務担当者の実務知識向上、情報交換等の場である労務管理研究会の取組は、研修会、会議とも、新型コロナウイルスの感染防止のため中止していたところ、令和7年度も開催しませんでした。

二 労災保険給付基礎講座

労災保険給付の基礎講座を令和7年12月2日に当連合会安全衛生研修センター、12月5日に当連合会本部ホール、12月11日に当連合会たま研修センターで開催し、合計77名が参加しました。

(5) 受託事業

厚生労働省から「外国人労働者における労働災害防止対策のための広報事業」を受託し、外国人労働者による労働災害防止のためのイラスト等及び注意喚起文等の開発及び外国人労働者労働安全衛生セミナーの開催を行いました。

イ イラスト等及び注意喚起文の開発

有識者による検討会開催、ワーキンググループによる描画、外国人労働者に対するヒアリング等を経て、令和8年3月に完成させました。

ロ 外国人労働者安全衛生セミナーの開催

会場参加型(全国13か所)及びオンライン型(2回)で開催し、延べ925名が参加しました。

2 収益事業

(1) 収1事業(広報・出版、書籍・用品の販売、施設・設備の貸与の事業)

イ 会報「東基連」を毎月発行しました。

ロ 図書「労災保険給付の手続き」については、改訂4版を406部販売しました。

ハ 全基連の「新訂3版 知らなきゃトラブる! 労働基準関係法の要点」の販売斡旋をしています。

ニ 安全衛生研修センターの講習用教室を、建設業労働災害防止協会東京支部等に貸し出しています。

ホ 「中労基協ビル」の事務スペースを紀尾井町法律事務所等へ貸与しているほか、

同ビル4階のホールを全国米穀工業協同組合等へ貸し出しています。

へ 立川にある「たま研修センター」を労働調査会等外部へ貸し出しています。

ト 立川支部では、延べ37件の健康診断受診の斡旋を行いました。

チ 八王子支部では、延べ157名の健康診断受診の斡旋を行いました。

リ 各支部は、全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動時、中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）のポスター、用品等の斡旋販売をしています。

(2) 収2事業（他団体への協力事業）

イ （公社）全国労働基準関係団体連合会東京都支部としての事業

イ) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業の実施

平成29年11月に外国人技能実習法が施行されたことを受けて、講習機関として指定された全基連が東京地区で実施する関係者養成講習（7月18日技能実習責任者15名、7月22日技能実習指導員7名、7月23日生活指導員4名）を実施しました。

ロ) 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

一人親方等の作業従事者が、安全衛生に関する基本的知識を身に付けるための研修会について、4月から1月の間、広報活動を行いました。

ハ) 就業環境整備・改善支援事業

基本的な労務管理・安全衛生管理が十分でない事業場に対するセミナー（3回）と個別改善支援（2件）を実施しました。

ロ 中災防からの受託事業等

イ) 中災防から「地域安全衛生広報活動等事業」を受託し、会報「東基連」などを通じて、東京都内における中災防の事業の周知を図りました。

ロ) 中小企業無災害記録証

申請のあった4件について1次審査を行い、中災防に進達しました。

- ・五十嵐中央（株）青梅サービスセンター（第四種）
- ・（株）北海鉄工所東京工場（第四種）
- ・（株）東洋精機製作所東京工場（第二種）
- ・東京都下水道サービス（株）中野保全事業所（第一種）
- ・東京都下水道サービス（株）葛西保全事業所（第二種）
- ・東京都下水道サービス（株）落合事業所（第三種）
- ・東京都下水道サービス（株）新宿再生水事業所（第三種）

ハ) 中小規模事業場安全衛生相談事業

中小規模事業場から東基連に寄せられた安全衛生全般にわたる相談（97件）に対応しました。

ハ 労働安全衛生法に基づく免許試験等の電子申請

（公財）安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターが令和6年1月に東京試験場を開設したことに伴い、昨年度から東京地区出張特別試験に係る業務がなくなりました。これに代わり同センターからは、免許試験等の電子申請の普及促進活動の実

施に対して一定の経費が支払われることになったため、当法人は同センターと覚書を取り交わし、会報への広告掲載やリーフレットの配布等を行い、電子申請の普及促進に努めました（令和7年度限り）。

(3) 収3事業（労働保険事務組合事業）

令和8年3月末現在の受託事業場件数は100件、労働保険番号成立件数は132件、新規受託事業場数は1件、委託解除事業場数は3件でした。

令和7年度の労働保険料の徴収決定額（政府への納付額）は132,354,016円で、対前年度比6,366,986円（約4.6%）減少、また、一般拠出金の取扱額は155,453円でした。（第1期から第3期までの合計額）

令和7年度の委託手数料は4,296,600円、政府からの報奨金は1,576,300円が交付されました。

※ 受託事業場：二元適用事業は1件とし、海外派遣、被一括事業は計上しない

※ 労働保険番号成立件数：被一括事業は計上しない

3 共益目的事業

(1) 会員に対するサービス

イ 会報「東基連」無料配布

ロ 各種講習会・研修会の開催（上野・王子・足立荒川支部共催で2月16日に開催した優良事業場研修会、多摩地区4支部共催で11月7日に開催した優良事業場視察研修会を含む。）

ハ 各種大会・フォーラム、セミナー等の開催

ニ 各種講習受講料の割引（東京労働局長登録講習（建築物石綿含有建材調査者講習、技能講習及び安全衛生推進者等養成講習）を除く）

ホ 出版物等代金の割引

ヘ ホール貸出料金の割引

ト 新春賀詞交歓会や総会後の懇親会等会員同士の交流会開催

(2) 会議等

内容は以下のとおりです。

(1) 定期総会 令和7年6月12日 上野精養軒

令和6年度事業報告及び収支決算報告、理事、監事選任ほかが審議、承認された。

また、令和7年度事業計画及び収支予算等が報告され、了承された。

(2) 理事会

イ 第1回理事会 令和7年5月22日 Zoomミーティング形式

令和6年度事業報告及び収支決算報告及び理事・監事候補者選任の件ほかを審議、承認された。

ロ 第2回理事会 令和7年6月12日 上野精養軒

総会決議を経て、副会長選定の件が承認された。

ハ 第3回理事会 令和7年12月3日 アルカディア市ヶ谷

令和8年度通常総会の日時及び場所及び目的である事項、令和8年度登録

講習開催計画及び短期借入継続等が審議、承認された。

ニ 第4回理事会 令和8年3月25日 Zoom ミーティング形式

令和8年度通常総会の日時及び場所並びに目的である事項、令和7年度事業計画及び収支予算、資金調達及び設備投資の見込み等が審議、承認された。

(3) 支部事務局長会議

4月、6月、8月、10月、12月、2月に開催し、行事予定の確認、全国産業安全衛生大会に係る事項、各種事業の推進に係る留意事項等について協議し共通認識の形成を図っている。

(4) 地区労働基準協会等連絡協議会

第1回は、令和7年4月22日に東京労働局会議室において開催し、東京労働局から行政運営方針（基準行政）の重点課題等の説明を受け、情報交換を行った。

第2回は、令和7年12月17日に、中央労働基準協会ホールにて開催し、東京労働局から令和7年度上半期の行政推進状況や今後の課題について説明を受け、地区労働基準協会・連合会と東京労働局による情報交換等を実施した。

(5) 会報「東基連」編集会議（平成28年4月以降年6回開催）

隔月で年6回、4月、6月、8月、10月、12月、2月に開催した。